

暴風時の対応（金武町立幼稚園・小学校・中学校）

	No.	状況・時間帯	校種	対 応	授 業	給 食
登校前 (接近中)	①	台風（熱帯低気圧）が接近中で暴風警報が帰宅時間前に発令される見込みの場合	小学校 中学校 幼稚園	各学校・教育委員会で協議の上、臨時休校や途中休校等の措置をとる。	状況に応じて各学校で対応	状況により判断
登校前 (警報発令中)	②	午前7時までに暴風警報が解除された場合	小学校 中学校	通常通り登校	通常通り	あり
			幼稚園	通常通り登園	通常通り	あり
	③	午前7時から正午までに暴風警報が解除された場合	小学校 中学校	自宅で昼食をすませ午後1時までに登校 ※但し、解除後も風雨が強く危険な状況にある場合は、安全確保のため臨時休校になる場合がある。	午後授業 ※時間割等は各学校対応	なし
			幼稚園	臨時休園	なし	なし
④	正午を過ぎて暴風警報が解除された場合	小学校 中学校	臨時休校	なし	なし	
		幼稚園	臨時休園	なし	なし	
登校後 (接近中)	⑤	暴風警報が発令される見込みの場合	小学校 中学校 幼稚園	各学校・教育委員会で協議の上、途中休校（休園）となる場合がある。 安全面に充分配慮し、幼児・児童・生徒を下校させる。	途中からなし	状況により「給食なし」の措置もある
	⑥	登校後に急に暴風警報が発令された場合	小学校 中学校 幼稚園	安全確保の面で、途中下校が厳しい場合は、幼児・児童・生徒は学校待機とし、各学校で対応する。 保護者と連絡がとれ迎えが可能な場合は下校させる。	途中からなし	状況により「給食なし」の措置もある

※1 町給食センターは、午前7時までに暴風警報が解除されない場合は給食準備の対応ができない。

※2 休校措置の権限は本来各校長にあるが、町校長連絡協議会において、保護者の負担等を鑑みると幼小中で対応を統一することが妥当だと判断された。

※3 暴風時の対応については、町の有線放送等でも保護者に周知する。